

環境教育ワーキンググループについて

環境教育ワーキンググループの経過について事務局から報告があり、子供たちの社会活動への参加の促進やグループのメンバー構成などについて意見が出されました。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

- 環境教育ワーキンググループを再構築する具体的な結論が出ていない。行動計画ワーキンググループの中に環境教育ワーキンググループを組み込むのはどうか。教職員は多忙のため、配布された教材も何らかの支援が無いと有効に活用できない。学校と社会両方に環境教育を実施するのが重要である。
- 環境教育を進めるための情報交換や方法に関するアイデアを出し合うプロジェクトがあってもよいと考えるため賛成である。ワンダグリンダプロジェクトに登録頂いている団体の活動を学校に紹介する事により、子供達が社会活動に参加することを促すことができる。
- 行動計画ワーキンググループはトイレ問題やモラル等、色々な問題について論議できる場であることから、環境教育ワーキンググループの活動を引き継ぐことは良いと考える。
- 行動計画ワーキンググループ、あるいはその中の環境教育を推進するチームが活動し、ある程度軌道に乗ったら解散していいのではないか。
- 環境教育ワーキンググループの作っ

たテキストを小中学校で有効に使用してもらうためには、各市町村の教育委員会に働きかける事も必要。

●環境教育の活動は各学校で格差がある。先進でやっている学校がある事を他の学校の教員に知らせて行く事が必要。環境教育ワーキンググループで作成した人材リストを頼れば環境教育が出来るという窓口の設置も必要。

●各行政の環境教育を発信する機関が必要と考える。環境省が環境教育ワーキンググループの事務局を担うとすれば、事務局と学校の連携を強めるために教育庁や再生普及小委員会の協力が必要。

●今後各行政機関でも環境教育に力を入れていく事が予想され、それぞれ別の教育方法を用いても効率が悪く、教育を受ける側が混乱するため、行政機関同士の連携体制を整える必要がある。環境教育ワーキンググループのメンバー構成を今までの教員中心のものから、一般市民を中心にしたものへと再構築するなど、出来るだけ早く今後の具体的な構想を考える。

その他

この他、小委員会では自然再生協議会に寄せられる寄付金の活用方法についても討議が行われました。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

- 自然再生協議会に寄せられた寄付金を一括して管理する体制が現時点では整っておらず、用途も明確になっていない。今後展示パネルや環境教育用テキスト等を作成する費用としての寄付金の利用方法を自然再生協議会に提案したいと考える。

●寄付金を行政の予算と一緒にして使用すると、寄付してくれた人の善意がどこに反映されたのか分かりにくい。本来の自然再生事業とは別枠で、寄付金からの活動だと言う事を明示すればより寄付金に対する理解が得られやすいと考える。

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

第8回 再生普及小委員会 [出席者名簿(敬称略、五十音順)]

●個人(7名)

神戸 忠勝
高嶋 八千代 [北海道教育大学釧路校 非常勤講師]
高橋 忠一 [北海道教育大学釧路校 助教授]
永瀬 知志
松本 文雄
百瀬 邦和 [タンチョウ保護調査連合]
渡部 清紀

●団体(8名)

阿寒国際ツルセンター(グルス) [主任 太田 幸]
釧路自然保護協会 [会長 高山 末吉]
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 [近藤 一燈美]
釧路武佐の森の会 [会長 大西 英一]
財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部 [宮崎 俊次]
財団法人 北海道環境財団 [久保田 学]
特定非営利活動法人 トラストサルン釧路 [杉沢 拓男]
ボランティアネットワークチャレンジ隊 [代表 佐竹 直子]

●オブザーバー(0団体)

●関係行政機関(7機関)

国土交通省 北海道開発局釧路開発建設部 [治水課長 大串 弘哉]
環境省 釧路自然環境事務所 [所長 渋谷 晃太郎]
林野庁 北海道森林管理局 計画部指導普及課 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター [所長 藤村 武]
北海道 釧路支庁 地域振興部環境生活課 [課長 土屋 隆]
北海道教育庁 釧路教育局 社会教育指導班 [主査 岩崎 撰也]
釧路市 環境部環境政策課 [課長補佐 福田 芳弘]
釧路町 生活環境課環境対策係 [係長 佐々木 俊司]

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

釧路湿原 自然再生協議会

再生普及小委員会

ニュースレター

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

発行日:平成19年4月9日

No. 8



早春の釧路湿原

平成19年3月8日(木) 第8回 再生普及小委員会が開催されました。

■開催概要

第8回再生普及小委員会が平成19年3月8日(木)に釧路地方合同庁舎で開催されました。委員会には22名(個人7名、団体8名、関係行政機関7機関)の委員が出席しました。

今回の委員会では任期満了に伴い委員長と委員長代理の選出が行われ、互選の結果、高橋委員長と新庄委員長代理が再選されました。引き続き議事に入り、行動計画ワーキンググループの進捗状況や今後の取組み、釧路川におけるトイレのあり方検討会の協議結果、環境ワーキンググループの取組みなどについて活発な質疑が交わされました。委員会では具体的な取組みの進捗状況などについてホームページで公開していくことにしています。
(<http://www.kushiro-wetland.jp/wg/>)



第8回 再生普及小委員会(平成19年3月8日)



再生普及小委員会が具体的に取組む内容について

行動計画ワーキンググループについて

小委員会では「ワンダグリンド・プロジェクト2006」の報告書をまとめるに当たり、これまでの行動計画ワーキンググループの活動経過や各プロジェクトの具体的な取組みや進捗状況についての質疑が交わされたほか、「ワンダグリンド・プロジェクト2007」の募集等、今後の進め方について意見交換が行われました。

ワンダグリンド・プロジェクト2006進捗状況(抜粋)

★は新規メンバー

氏名・団体	取組み概要
ウッディホテル&レストラン「夢工房」★	施設利用者に、湿原周辺での自然の楽しみ方を伝えます。
NPO 法人トラストサルン釧路	トラスト地におけるボランティア作業の受け入れを行います。
御菓子司「二幸」★	「湿原まんじゅう」を販売します。
株式会社 FM くしろ	ラジオ番組「ゆうゆう釧路湿原塾」を毎週放送します。
株式会社 北都	管理地「山崎山林」にて視察や研修ツアーの場を提供します。
環境コンサルタント株式会社	・湿原流域の水辺において体験型環境教育を行います。 ・カヌーで達古武湖の清掃を行います。
環境省 釧路自然環境事務所	・各施設で自然再生事業を紹介する展示を行います。 ・環境省の自然ふれあい行事で、自然再生事業をPRします。
協同組合日専連釧路★	「日専連釧路フィッシャーメンズカード」を発行し、利用額の一部を寄付します。
釧路国際ウェットランドセンター	・湿原観察会を実施します。 ・ホームページによる釧路湿原の情報を発信します。 ・湿原に関するニュースレターを、英語版と日本語版で発行します。 ・技術委員会による研究活動を行います。 ・JICA 研修を行います。 ・釧路、厚岸。霧多布の湿原とオーストラリアの湿地が姉妹提携し、情報、人的交流等を実施します。
釧路市生涯学習センター	・「湿原ほたる講座」において、親子でほたるについて学習した後、温根内にて観察を行います。 ・「いきいき女性講座」において、釧路湿原の動植物の生態系や湿原の果たす役割などを学習します。 ・「まなぼつとお達者塾『いきがい新発見』」において、ノロツコ号に乗って釧路湿原のすばらしさを実感し、自然の大切さを再認識します。 ・「まなぼつと子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらいます。
釧路湿原国立公園 ボランティアレンジャーの会	・クリーンウォーク・観察会を開催します。 ・「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80kmを回ります。
釧路湿原国立公園連絡協議会	・湿原に関する情報を毎月紙面で発行します。 ・ホームページによる釧路湿原の情報を発信します。 ・「釧路湿原こどもレンジャー」事業を実施します。 ・温根内ビジターセンターと塘路エコミュージアムセンターで行われるプログラムの情報共有と施設間の連携を図ります。
釧路湿原塾★	森林再生事業をテーマに講演・植樹・視察等を行います。
釧路湿原 MTB クラブ★	湿原周辺でツーリングを行い、MTBでの自然の楽しみ方を広めます。
釧路新聞社・釧路町観光協会	釧路湿原コンサートを開催します。
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	「釧路湿原川レンジャー」を募集し、活動を行います。
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 (財)日本生態系協会	「くしろ環境スクール」受講生で活動を行います。
(財)日本野鳥の会 鶴居・伊藤 タンチョウサンクチュアリ	・施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います。 ・タンチョウティーチャーズガイド講習会を実施します。 ・自然保護を目的とする学生組織「F・Aネットワーク」と協力しワークキャンプを実施します。
さとぼん(管理人ハンドルネーム)	・釧路湿原の魅力、歩き方に関する情報を発信します。 ・旅を通じて自然の美しさや大切さを、自然に感じられるような釧路湿原の情報発信をします。
笹本 由文★	鶴居村の私有地に広葉樹を植樹し、緑溢れる広葉樹林を再生します。

※以下左頁、「ワンダグリンド・プロジェクト2006進捗状況(抜粋)」の続き。

太平洋総合コンサルタント株式会社	湿原に関する環境教育を実施します。
法政大学経済学部西澤ゼミナール有志 + 明海大学経済学部 黒川哲治	ゼミにおいて釧路湿原自然再生事業を調査・研究し、政策の提案をします。
北海道標茶高校	農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します。
ボランティアネットワーク・チャレンジ隊	・「じゅう箱のスマ」を媒体に、湿原再生の取組みやそこに関わる人々の姿を分かりやすく楽しく市民に発信します。 ・「釧路湿原”音”探検」を実施します。
無藤 雅美	湿原と名のつく美味しいものを食べに行き、その情報を広めます。
村田 郁★	地球環境論文に釧路湿原の現状とこのプロジェクトについて書き、多くの人に知ってもらいます。
林野庁北海道森林管理局 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター★	自然再生予定地で、自然再生学習会・植樹体験を開催します。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●再生普及小委員会の委員にも行動計画ワーキンググループに参加して欲しい。
●アンケート結果から、今のところワンダグリンド・プロジェクトの知名度は低いが、アンケートを続ける事もPRの一つであると考え。
●アンケートはいつ誰が実施したのか。
●8月下旬に数日に分けて、ワンダグリンド・プロジェクトの事務局3名で実施した。
●最近では広報釧路や釧路新聞などにワン

ダグリンド・プロジェクトの記事が掲載されており、その効果として知名度が上がってきているようだ。来年度もアンケートを実施し、知名度を確認するのがよい。
●市の広報や、新聞社の協力を得ている。これからも続けて頂きたい。
●今年度の報告を聞いて非常に熱意を感じるが、自然を利用して自然再生の普及や保護を啓発する場合、生態系に対し強い圧力が掛かる恐れがあるため自然と向き合

うスタンスを考えるべき。
●再生普及小委員会では、実際に湿原に触れることや関心を持ってもらう事を通じて、自然再生に対しての絶対的な行動計画へ繋がるよう活動している。今後も自然を利用する際には生態系に対して影響がないようにチェックを心がけたい。
●トラストサルンなどで実施しているように、自然を利用する以外の再生普及活動もある。

釧路川におけるトイレのあり方検討会について

釧路川におけるトイレのあり方検討会の経過及び報告書について、事務局より報告が行われ、新しいトイレを設置すべきか否か、また、利用者のマナーの向上などについて討議が交わされました。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●チップ制とは何か具体的に説明がほしい。
●トイレ利用者から得る協力金で維持管理費をまかなう制度。大雪山国立公園の黒岳で実施されている。しかし昨年の協力金投入率は45%ほどであり、協力者があまり得られていない。
●トイレの設置は必要最低限にするという考えに概ね賛成である。トイレを新たに設置する代わりに、自然にダメージを与えないような準備と心構えを利用者にどう理解して頂くかが問題である。
●基本的には賛成であるがトイレの設置を最小限に留めるならば、それぞれのカヌーボートに指導員を配置するなど、カヌー利用者のマナーを向上させる体制を整える必要がある。
●トイレのあり方検討会とは新しいトイレの設置が必要かどうかのみを検討しているのか。
●トイレを設置しないのであれば緊急時にどう対応するのか色々な形で検討する必要がある。
●トイレのあり方検討会が発足した理由と

して、当時は自治体やカヌー業者から新しいトイレを設置する要望が出ていたため。発足当時は、トイレの新設が必要かどうかを検討することが課題であった。
●釧路湿原を訪れる人が年々増加しており、それに伴うトイレ問題を解消すべく、これまでに最小限のトイレの設置が行われた。
●カヌー業者が観光客を釧路川に招く場合は、緊急時の対応策として携帯トイレなどを用いる事で問題を解決して頂く事は可能。個人で川下りをする人に対しては、費用は掛かるがカヌーステーションなどでトイレの場所が記載された「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」のようなパンフレットの配布を行う。トイレのあり方検討会発足当時は行政機関が主体となり利用者に対してトイレ問題をPRすることになっていた。
●湿原内にトイレの案内表示を立てる事に対しては反対意見があるため、チラシやポスターのような形で利用者に知らせるのが良い。
●既存のトイレを利用する事や個人の努力を得る事で問題は解決できる。

●既存のトイレはチップ制を導入し、得られたお金をトイレの維持管理に使うことも一つの方法。
●ビジターセンターなどで携帯トイレを実費販売できれば、利用者が入手しやすくなる。
●利用者全員がガイドラインを携帯するわけでは無く、必ずしもマナーが守られるとは限らないため、トイレがない事を伝える表示をどう工夫するか検討する必要もある。利用者のマナーが改善されていくかどうかを検証する必要がある。
●今回の委員会では浮かび上がった問題点と新しいトイレは設置しない決定が支持された事を協議会に報告する。
●この報告書が了承されたことと理解したので、現在の「トイレのあり方検討会」は解散したい。
●新しいトイレを設置しない意見が概ね賛成を得たが、今後の具体的な問題点について引き続き検討する必要がある。再生普及小委員会の議題として受け継ぐ。トイレのあり方検討会は解散しても問題ないと考え。